

令和 元年 6 月 14 日現在

機関番号：14701

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K16597

研究課題名（和文）人口希薄地域における生活・生業系文化遺産を対象とした観光マネジメントに関する研究

研究課題名（英文）Study on the tourism management for the cultural heritages connected to local livelihood in thin population areas

研究代表者

永瀬 節治（Nagase, Setsuji）

和歌山大学・観光学部・准教授

研究者番号：10593452

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、生活や生業と結びついた文化遺産を擁する国内の人口希薄地域を対象に、「量（観光客数）」、「行動空間」、「活動（観光体験）」、「受け入れ体制」の4つの視点に基づく観光マネジメントの枠組みと実践手法について考究した。国内の生活・生業に関わる世界文化遺産に対し導入されている観光マネジメント施策を抽出し、上記枠組みのもとで把握するとともに、五箇山（富山県南砺市）における和紙を活用した観光の成立過程と実態、和歌山市雑賀崎地区における漁村の生活文化資源を活用した観光客受け入れの実践手法、和歌山県広川町における防災遺産を対象とした観光マネジメント手法としての日本遺産関連施策の位置づけを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、国内の人口希薄地域の諸課題を踏まえながら、地域の生活・生業と密接に結びついた文化遺産が誘引する観光行動に対する量的・質的なマネジメント手法を整理・体系化するとともに、そうした条件のもとでの観光関連施策の実例や、実践的（実験的）取り組みを通じて検証を行った。本研究が提示する観光マネジメントの枠組みは、今回の研究対象となった地域のみならず、歴史的資源の保全を図りながら観光客の受け入れを行う農山漁村にも適用可能なものと考えられる。

研究成果の概要（英文）：This study discusses on the framework and methods on the tourism management from the viewpoints of the quantity of tourists, the spaces for tourist activities, the experiences of tourists, the reception system by the host community, focusing on the thin population areas which possesses the cultural heritages connected to the local livelihood. Main findings are as follows: 1) Actual tourism management systems implemented in the World Cultural Heritage areas satisfying the noted condition. 2) The development process and current situation of Japanese paper production as a tourism attraction in Gokayama area (Nanto city). 3) Practical method for the experience-based tourism program in the historic fishing village in Saikazaki area (Wakayama city). 4) The positions of measures related to the Japan Heritage based on the heritages concerning disaster prevention in Hirogawa town, in terms of the tourism management.

研究分野：都市計画

キーワード：生活・生業 文化遺産 人口希薄地域 観光マネジメント

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

近年、個性ある地域の歴史・文化を手がかりとした観光への期待が高まりを見せている。2000年代以降、政府は「観光立国」を旗印に、海外からの観光客誘致に積極的に取り組む一方で、これと並行するように、2004年の景観法の成立以降、文化財保護法改正による「文化的景観」制度の創設(2005)、「歴史文化基本構想」モデル事業の実施と「歴史まちづくり法」の制定(2008)など、地域の多様な景観や文化遺産を保全・活用するための法制度や仕組みが拡充されている。

こうした状況は、一面においては、経済の低成長期における価値観の成熟の中で、地域の質や個性を体現する歴史・文化や自然環境への関心の高まりがもたらしたものであり、同時に、本格的な人口減少社会を迎えるなかで、地域の再活性化の手がかりを、観光客をはじめとする交流人口の受け入れに見出そうとする地域の切実な意志の現れとも言える。

一方、これまで必ずしも広く認知されていなかった地域の文化遺産を観光資源として活用することは、観光客の受け入れに際しての様々な問題を惹起する。とりわけ、先に例示した諸制度のもとで保全される文化遺産は、地域で今も営まれる生活や生業と密接に結びついたものであることが多い。そこでは、(1)地域の生活・生業、(2)文化遺産の保全、(3)観光の3要素をバランスさせるための適切なマネジメントが求められる。そのような取り組みは、UNWTOが提唱する、いわゆる「持続可能な観光(Sustainable Tourism)」を実現することにつながる。

この点で、我が国においては、1960年代後半からの先進的自治体や住民団体による歴史的町並みや集落保存の取り組みが、先に掲げた文化財諸制度の成立を促した経緯があり、これらの地域においては、早くから観光資源としての文化遺産のあり方に主体的に向き合ってきた経緯がある。しかしながら、具体的な「マネジメント」の手法については、文化遺産の「保全」の側面からの研究は蓄積されてきた一方で、観光客の受け入れに関するマネジメントについては、未だ体系的な整理や実効性の検証といった観点からは実践・研究両面で途上にあると言える。

とりわけ、中山間地域のような人口流出と高齢化の顕著な人口希薄地域においては、文化遺産の維持管理の担い手不足に加え、観光客受け入れに関わる施設や空間容量、人的資源等に限界があり、時に地域の人口を大きく上回る観光客への対応策の不全や、観光が必ずしも地域生活の維持・向上に還元されない等、多くの課題を抱えている。こうした文化遺産を対象とした観光をめぐる包括的取り組みの重要性は各地で認識されつつあるが、現場での取り組み、特に人口希薄地域における実践は試行錯誤の途上にあると言え、学術的知見と実践の双方向的フィードバックにより、現実的かつ効果的な観光マネジメントモデルを構築することが求められる。

2. 研究の目的

本研究では、「生活・生業系文化遺産」に着目する。これは文化財制度に基づく伝統的建造物群保存地区や文化的景観等に代表される、言わば「生きた文化遺産」であり、本来の生業そのものは消滅していても、当該遺産を取り巻く生活が維持されている場合も含むものとする。

また本研究における「観光マネジメント」は、対象となる文化遺産の保全と地域コミュニティの主体的関わりを前提条件としつつ、主に観光客(観光活動)を対象とした以下の4つのマネジメントにより成立するものとする。

- (1)「量」のマネジメント：観光客の総量の制御・分散化
- (2)「行動空間」のマネジメント：観光客を受け入れる空間(領域)の設定
- (3)「活動」のマネジメント：観光活動(体験)の制御・誘導と質の向上
- (4)「受け入れ体制」のマネジメント：観光に関わる主体の体制・仕組みの構築

以上の視点のもと、本研究では、まず国内の生活・生業系文化遺産に相当する伝統的建造物群保存地区、文化的景観等の事例から、既存のマネジメント手法の把握と類型化を行う。その上で、生活・生業系文化遺産を擁する人口希薄地域における観光行動マネジメントのあり方を、以下の諸点に着目して明らかにする。

- (1)対象地域における観光客受け入れの経緯、計画・管理手法の実態と課題
- (2)観光活動の制御・誘導と新たな活動(体験プログラム等)の創出のあり方
- (3)観光活動に関わる空間(領域)や観光動線設定のあり方
- (4)観光客の受け入れ容量の管理、地域内における分散化のあり方
- (5)観光マネジメントに関わる主体と仕組みのあり方

3. 研究の方法

本研究は、世界文化遺産の合掌造り集落を擁する富山県南砺市五箇山地域、歴史的漁業集落の形態と生活文化を受け継ぐ和歌山市雑賀崎地区、過去の津波復興と防災文化にまつわる歴史的遺産を擁する和歌山県広川町広地区を主たる対象として、以下の方法により研究を進める。

- (1)国内の生活・生業系文化遺産の保全・活用計画における観光の位置づけの把握(資料収集)
- (2)文化遺産を対象とした観光行動のマネジメント手法の把握と類型化(資料収集)
- (3)対象地の観光客受け入れに関する資料収集及び関係者へのヒアリング調査
- (4)地域における実践を通じた、観光マネジメント手法の実効性の検討。

以上より、観光マネジメントに関する計画の枠組みと技術的手法構築に向けた示唆を得る。

4. 研究成果

(1) 国内の生活・生業系文化遺産と観光マネジメント手法

生活・生業系文化遺産を有する人口希薄地域のうち、特に観光マネジメントに関する課題が顕在化し得る事例として、以下の世界文化遺産登録地域を対象として、先に掲げたA.量(観光客数)、B.行動空間、C.活動(観光体験)、D.受け入れ体制の4つの視点から、具体的なマネジメント手法を整理し、該当する事例を把握した。

Aについては、共同駐車場の運用や公共交通機関の拡充、石見銀山のパークアンドライドなど、観光客の流動を一定に制御する施策は見られるが、観光客数そのもののコントロールはイベント時の流入制限に限られ、地域への観光客の流入量を定常的に制御する施策は見られない。関連して、Bについては歩行者の安全性や生活環境保全の観点からの車両交通規制、徒歩移動を補完する域内二次交通の運用が見られる。また見学のための拠点施設や歩行者動線の整備により、観光客の散策ルートについて一定の誘導が図られている。Cは

表1.生活・生業系の世界文化遺産を擁する人口希薄地域

地域名	自治体	世界文化遺産(登録年)	生活・生業系文化遺産
白川郷・五箇山	富山県南砺市 岐阜県白川村	白川郷・五箇山の合掌造り集落(1995)	相倉集落・菅沼集落(重伝建地区、史跡) 萩町集落(重伝建地区)
中辺路・本宮(熊野古道周辺)	和歌山県田辺市	紀伊山地の霊場と参詣道(2004)	熊野参詣道・中辺路(史跡)
石見銀山(大森・湯泉津)	島根県大田市	石見銀山遺跡とその文化的景観(2007)	大森地区・湯泉津地区(重伝建地区)

表2.対象地域における観光マネジメントの手法
(【白】=白川郷,【五】=五箇山,【熊】=中辺路・本宮,【石】=石見銀山)

観光マネジメントの視点	観光マネジメントの手法	事例
A.「量(観光客数)」のマネジメント	A1. 共同駐車場の運用	・村営せせらぎ公園駐車場、相倉・菅沼集落駐車場【白・五】 ・石見銀山駐車場【石】
	A2. 公共交通機関の運用	・世界遺産バス【白】【五】 ・世界遺産「高野山・熊野」聖地巡礼バスなど【熊】 ・パークアンドライド(路線バス)【石】
	A3. 観光客数コントロール	・集落ライトアップ完全予約制・入村制限【白】
B.「行動空間」のマネジメント	B1. 車両交通規制	・集落内道路の観光車両規制【白】【五】【石】 ・駐車禁止区域の設定【石】
	B2. 域内二次交通	・ペロタクシー【石】 ・展望台行きシャトルバス【白】
	B3. ガイドנס施設の設定	・世界遺産センター【石】【熊】
	B4. 民家公開型展示施設	・相倉民俗館・伝統産業館、五箇山民俗館・塩硝の館【五】 ・合掌造り民家園、和田家、長瀬家など【白】
	B5. 歩行者動線の整備	・白川郷せせらぎ橋【白】 ・菅沼展望広場・エレベーター【五】 ・散策ルートマップ配布・サイン設置【各地域】
C.「活動(観光体験)」のマネジメント	C1. ガイド	・語り部の会(熊野古道)など【熊】 ・白川郷ガイドサービス、合掌いるりの会【白】【五】 ・石見銀山ファンコインガイド【石】
	C2. 生業・生活文化体験	・和紙漉き体験【五】、体験学習(わら細工、そば打ち等)【白】 ・昔のくらし体験【石】
	C3. 伝統芸能体験	・五箇山民謡定期公演【五】 ・石見神楽定期公演(湯泉津)【石】
	C4. 生活文化体験型宿泊施設	・合掌造り家屋の民宿・宿泊施設【白】【五】 ・暮らす宿(他郷阿部家、只今加藤家)【石】
D.「受け入れ体制」のマネジメント	D1. 保全系組織	・(一財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団【白】 ・(公財)世界遺産相倉合掌造り集落保存財団、菅沼世界遺産保存組合【五】 ・大森町文化財保存会【石】
	D2. 観光系組織	・(一社)南砺市観光協会【五】 ・(一社)白川郷観光協会【白】 ・(一社)田辺市熊野ツーリズムビューロー【熊】 ・(一社)大田市観光協会【石】

地域を取り巻く生活文化やストーリーを観光客が深く知るための仕掛けを設けることで、短時間の散策にとどまらない豊かな滞在型の観光体験を提供するものである。事前予約制のガイドに加え、生業・生活文化体験のプログラムや伝統芸能、生活文化を体現する古民家を活用した宿泊施設の事例が見られる。Dの受け入れ体制については、保全系組織と観光系組織が存在するが、後者についても、日本版DMOの登録が進む中で、地域の生活環境や文化遺産の保全と両立した取り組みが推進されている。昨今の「オーバーツーリズム」とも呼ばれるインバウンドの増加による受け入れ地域への負の影響については、白川郷では以前から課題となっており、保全と観光を両立させるための地域主導型の観光マネジメントが段階的に進められている。

(2) 五箇山地域における和紙産業を手掛かりとした観光の成立過程と実態

歴史文化遺産としての伝統産業を擁する地域においては、産地の規模や生産形態、風土や歴史に応じた有形・無形の地域資源を統合的なストーリーのもとで束ね、生産の場と地域空間の双方を視野に入れた観光の展開も可能であると考えられる。南砺市五箇山地域(旧平村・上平村)では、現在も和紙生産が続けられ、国の伝統的工芸品にも指定されている。ここでは合掌造り集落の保全とともに進んだ観光資源化の過程を明らかにするとともに、現在の和紙に関する地域資源の広がり、和紙を手掛かりとした観光客受け入れの実態を、関連資料及び現地調査、関係者へのヒアリング及び観光客へのアンケート調査をもとに明らかにした。

元来稲作が盛んでなかった五箇山においては、雑穀を中心とした畑作に加え、養蚕や和紙の生産、明治中期までは黒色火薬の原料となる塩硝の製造などが行われてきた。五箇山の生活文化を特徴づける合掌造り家屋に見られる「田の字型」の間取りは、夏の養蚕と並ぶ冬の副業として営まれた和紙の生産においても効果的に利用された。相倉・菅沼の合掌造り集落は、歴史的な生産空間としての側面から、1970年に国指定史跡となっている。

五箇山の合掌造り家屋は、大正後期に開始された庄川の電源開発と生活様式の近代化が加速するなかで徐々に失われ、産業構造の変化により和紙生産者も減少していった。1970年に相倉

(平村)・菅沼(上平村)が国の史跡に指定されて以降は、合掌造りと自然環境を活かしたレクリエーションエリアとしての発展が指向される。その間に観光用の手漉き和紙施設の整備や、修学旅行生向けの紙塑人形づくり体験等、和紙を観光に活用する取り組みも開始された。1983年には和紙産業の研究と後継者育成を目的に平村和紙工芸研究館(現・五箇山和紙の里)が東中江に整備され、1991年からは「五箇山和紙まつり」も開始される。世界遺産登録後の1996年には「五箇山和紙の里」、翌年には「和紙体験館」が新設され、2015年には相倉の合掌造り家屋を利用した「和紙漉き体験館」等、増加する観光客を見据えた施設整備が進められた。

現在の五箇山に見られる和紙に関する地域資源を分類したものが表3である。副業として和紙生産が行われてきた五箇山においては、住居と生産空間が一体となった合掌造り家屋が主要な有形資源となっているが、史跡・重伝建地区である相倉・菅沼や重要文化財の住宅等を

表3.五箇山における和紙に関する地域資源の分類

大分類	中分類	小分類	内容	場所 (南砺市の行政区名)	観光客 受入	公開・開業年
有形資源 (空間資源)	景観	農地	楮畑	東中江ほか	-	-
		町並み・集落	合掌造り集落*1 【史跡・重伝建地区・世界遺産】	相倉・菅沼	○	1970(史跡指定)
	歴史的建造物	住居・工房	合掌造り家屋【重文など】*2	相倉・菅沼・上梨ほか	○	1958(重文指定)
		展示施設	相倉伝統産業館(旧相倉民俗館)	相倉	○	1969
	文化交流施設	体験施設	五箇山和紙の里(和紙工芸館)	東中江	○	1990
			和紙漉き体験館(旧山崎家)	相倉	○	2015
			五箇山和紙(工房・直売所)	下梨	○	1978
無形資源	生業の風物詩	五箇山和紙の里(和紙体験館)	東中江	○	1997	
		雪晒し、天日干し	東中江ほか	-	-	
		創造的イベント	五箇山和紙まつり	東中江	○	1991

除くと、その多くは消失もしくは瓦葺き家屋等に改造され、歴史的建造物としての合掌造り家屋では和紙の生産そのものは行われていない。また、合掌造り家屋は現在も居住空間として使用される他、民宿や飲食店も営まれる等、複合的な性格を有している。

現在の和紙生産の拠点は下梨と東中江にあり、いずれも見学・体験施設を有してきたが、前者は紙漉き体験の場を相倉の合掌造り家屋に移しており、相倉と東中江が和紙に関する観光の中心地となっている。和紙の生産工程に関わる資源として、生産拠点の周辺には楮畑が存在し、伝統的な生産工程として楮の皮を雪の上の広げる「雪晒し」や紙の天日干しも行われているが、これらの光景は観光客には認知されていない。現在の五箇山地域では、農事組合法人五箇山和紙(以下、五箇山和紙)、一般財団法人五箇山和紙の里(以下、和紙の里)、東中江和紙加工生産組合の3事業者のみが和紙を生産している。このうち前二者が体験施設を運営しており、いずれも紙漉きに加え手漉き和紙によるオリジナル作品を製作する体験メニューも提供している。

近年、五箇山を訪れる外国人観光客が増加する中で、相倉の和紙漉き体験館(五箇山和紙)では観光客の約2割、和紙体験館(和紙の里)では約半数を外国人が占めている。和紙や関連商品の製造とともに体験メニューを提供するためには相応の人材確保が必要となる。また紙漉き以外の生産工程の公開・体験等については、商品の品質管理の問題や、毎年のコウゾの生育状況や天候にも左右されること等、多くの課題が存在する。

両施設を訪れた観光客へのアンケート調査(2017年11月24日~12月3日に五箇山和紙と五箇山和紙の里の各担当者に観光客へのアンケート用紙の配布を依頼し、前者で38部、後者で18部を回収)によると、回答者の多くが相倉・菅沼集落を訪れており、合掌造りを主体とした観光を補完する要素としての和紙の存在が窺える。紙漉き体験の満足度は高く、今後希望する体験(複数回答)として、五箇山和紙(MA=70)では「和紙のクラフト体験(19)」「工房の見学(15)」「和紙漉き体験(14)」「周辺のものづくり産地を巡るツアー(6)」「原料栽培体験(4)」の順に関心が示され、和紙の里でも同様の傾向が示されるなど、和紙生産の場や周辺の和紙以外の産業に関する見学・体験への一定のニーズも見出された。

合掌造り家屋で暮らす人々の冬の副業として和紙生産が営まれた五箇山では、希少化する合掌造り家屋・集落の保全・活用とともに和紙の観光資源化も進展した。独自の建築様式により多くの観光客が見学に訪れる合掌造り家屋・集落に対し、和紙はそれらを取り巻く歴史文化のストーリーの付随的な要素となっている。一方で、五箇山の和紙産業は世界遺産集落を有する観光地としての産地の性格と不可分のものとして成立しつつある。今後は周辺の和紙以外の産業とも連携を図りながら、ものづくりの産地としての五箇山の文化圏を多面的に体験できる仕掛けの構築が望まれる。

(3) 漁村地域における体験型観光の実現手法と体制：和歌山市雑賀崎地区のケーススタディ

和歌山市南部の和歌浦湾に面する雑賀崎地区は、古くは万葉集にその景観が詠われ、室町期に漁民が住み着いたと伝わる漁村集落である。戦国期には鉄砲集団・雑賀衆の砦が築かれ、近世には雑賀崎漁師が独自の一本釣り漁法を考案する等、多彩な歴史を有する。集落は港を取り巻く斜面地に密度高く形成され、港から坂や階段を交えて延びる複数の道を骨格として、細い路地が張り巡らされている。近年は斜面地に陸屋根の家屋が建ち並び、景観から「日本のアマルフィ」とも呼ばれるようになり、観光資源として着目される一方で、人口流出と高齢化が著しく、空き家の増加、津波等の防災対策や漁業等の担い手の確保など、多くの課題を抱えている。

筆者の研究室では、2017年より雑賀崎地区の地域再生の手がかりとして、大学及び地域の関係主体と連携した漁村集落のモニターツアーを企画・実践し、漁村の生活文化資源を活かした体験型観光の可能性を検証した。モニターツアー実施に至る契機として、2017年1月から8月

にかけて、雑賀崎地区において「景観まちづくりワークショップ」(以下、景観 WS) が和歌山市と雑賀崎地区連合自治会の連携で開始され、筆者もコーディネーターとして参画することとなった。その後、景観 WS に参加した市立雑賀崎小学校校長の M 氏の要請により、同小学校の 6 年生児童 11 名を対象とした「観光まちづくり学習」プログラム(2017 年 10 月~12 月)を筆者の研究室で支援するとともに、並行して雑賀崎連合自治会と和歌山大学わかやま未来学副専攻の学生チーム及び筆者の研究室、南海電鉄和歌山支社の連携により、雑賀崎集落の漁村の生活文化と集落空間の魅力を観光客に体感してもらうモニターツアーを実施した。

実施に際しては、集落内に観光客向けの集客施設がなく、飲食店等も限られる生活集落の現状を踏まえ、生業としての漁業と生活文化、独特の集落空間そのものを体験するプログラムを、人数を限定したモニターツアーという形で試験的に企画・運営した。具体的な企画内容は、前述の雑賀崎小学校 6 年生との連携によるまち歩きマップの作成、雑賀崎の魅力を紹介するパンフレットの作成、雑賀崎の集落と生活文化を体験するツアーの企画であり、これらの企画の骨子を大学チームが担うとともに、南海電鉄は企画全般の検討に加え、ポスターやホームページ等により参加者の募集を行った。またツアー企画や当日の運営に際しては、雑賀崎連合自治会と NPO 和歌浦湾海業(以下、海業)の協力を得るとともに、生活文化体験の場として、地域の住民が所有する古民家を活用することができた。

2017 年 12 月 23 日(土・祝)に実施されたモニターツアーには、和歌山市内外から計 27 名が参加した。午前中に南海和歌山市駅から路線バスにて雑賀崎に到着した参加者は、活々料理館において地魚の料理体験(昼食)を行った後、集落に移動し、古民家での郷土菓子のふるまいと生活文化のミニ講座や、集落のまち歩きを体験した。古民家でのおもてなしに際しては、まちづくり学習参加児童の有志 4 名がマップに掲載されたスポットの紹介を行った。ツアー終了後に実施した参加者アンケート(N=26)によれば、各体験企画の満足度は総じて高く、自由記述では、普段は体験できない雑賀崎の集落散策や漁業文化の体験が高く評価されるとともに、大学と地域の協力による企画に対しても好感を持って受け止めていたことが明らかとなった。

景観 WS を契機として築かれたモニターツアー実施をめぐる関係主体の関係性を示したものが図 1 である。当初は雑賀崎連合自治会、雑賀崎小学校の校長、筆者らの研究室が景観 WS に参加したことを契機に、大学と地域の連携に向けた動きが具体化した。新たに大学と小学校の関係が築かれたことで、両者の連携による観光まちづくり学習プログラム

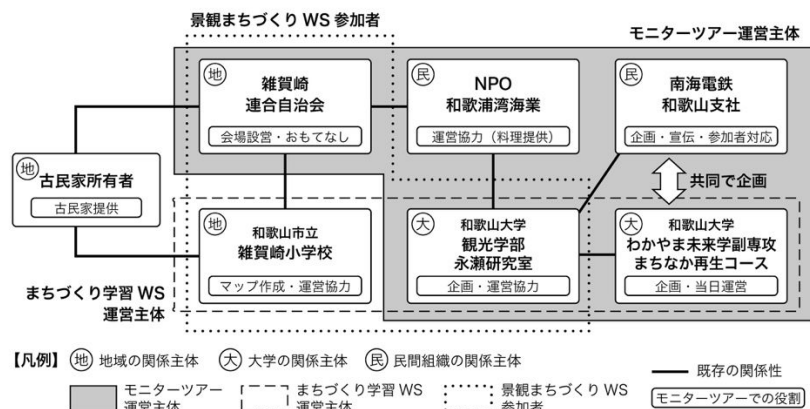


図 1. 雑賀崎集落モニターツアーの協働体制

が実現し、モニターツアーを主催した南海電鉄は、筆者らの研究室を通じて自治会・小学校、海業とのつながりを得た。さらに、小学校校長の紹介により古民家所有者の協力が得られるなど、関係主体が重層的に結びついた。試行的なモニターツアーの実施を通じて、地域、大学、民間組織の各主体が、既存のつながりを活かしながら新たな関係性を築き、既存の関係性の枠を超えた、協働体制が構築されたと言える。

今回のモニターツアーは、定期的な観光客受け入れ体制が未整備の漁村集落において、大学、地域住民、NPO と民間事業者の連携・協働により試行的な体制を組むことで実現し、観光客に対しても一定の訴求力のある体験プログラムが成立し得ることが示された。漁村の生活文化を活かした体験型観光の持続と発展に向け、地元漁協とも連携しながら、恒常的なプラットフォームをいかに構築していくかが、今後の持続的な観光マネジメントに向けた課題である。

(4) 生活文化資源としての防災遺産と観光マネジメント：和歌山県広川町のケーススタディ

2015 年より、地域の歴史的の魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を伝えるストーリーを文化庁が認定する「日本遺産」の認定制度が開始された。これは既存の文化財や文化資源を、特色あるストーリーのもとで束ねて国内外に発信し、地域の活性化を図る仕組みであり、地域によっては新たに生活・生業系文化遺産の観光マネジメントを図る契機となることも期待される。

和歌山県広川町は、安政南海地震に際し濱口梧陵が村人を高台に避難させ、その後の村の復興に尽力した逸話に基づく「稲むらの火」の物語の舞台となった町であり、これまでも津波防災のまちとして知られ、2007 年に開館した津波防災教育センター「稲むらの火の館」・濱口梧陵記念館を中心に、観光客を受け入れてきた。一方で、濱口の主導で築かれた広村堤防(国指定史跡)や濱口家住宅(国重文)、津波時には避難路となる大道を中心とした町割と歴史的町並み、津波祭などの伝統行事が受け継がれてきた。これらの歴史的環境を主体としたまちづくりを推進するため、2016 年には歴史的風致維持向上計画が策定され、2018 年には「百世の安堵～津波と復興の記憶が生きる広川の防災遺産～」が日本遺産に認定された。

広川町の日本遺産は計 26 の文化財（未指定含む）から構成され、これらを「自然環境（海・津波）」「濱口梧陵・稲むらの火」「町並み・暮らし」「復興・防災・地域づくり」のテーマに位置づけ、それらの重なりを示したものが図 2 である。広川町は従来、を中心にしたまちづくりを推進してきたが、日本遺産は生活文化資源としてのを取り込み、地域の歴史的環境に根ざした新たな観光体験の創出を志向している。

現在実施・計画されている施策・事業を表 2 の枠組みに従って整理すると、年間入り込み客数は約 16 万人（2016 年度）であり、「量」のマネジメントが直ちに求められる状況にはないと言えるが、観光マネジメントに向けたハード・ソフト両面の施策が講じられつつあると言える。

いかなる観光マネジメント手法を導入すべきかは、地域の地理的・歴史的・社会的環境と観光客の受け入れ状況に応じて地域が主体的に判断すべきであるが、その際にも A～D の視点に基づく観光マネジメントの枠組みを適用しながら、生活・生業の維持継承との両立を図るための実効的な施策を講じる必要がある。

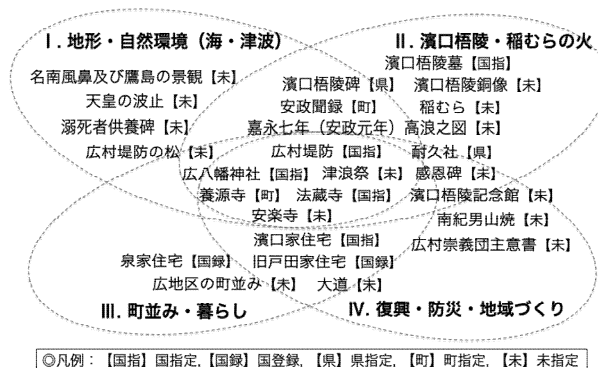


図 2. 広川町の日本遺産構成要素の位置づけ

表 4. 広川町における観光マネジメント手法の導入状況

観光マネジメントの視点	観光マネジメントの手法	事例
A. 「量（観光客数）」のマネジメント	A1. 共同駐車場の運用	・稲むらの火の館駐車場・同拡張【計画】
B. 「行動空間」のマネジメント	B3. ガイダンス施設の設置	・稲むらの火の館・濱口梧陵記念館 ・（仮称）日本遺産センター【計画】
	B4. 民家公開型展示施設	・戸田家住宅【計画】 ・濱口家住宅（期間限定）
	B5. 歩行者動線の整備	・散策ルートマップ配布・サイン設置
C. 「活動（観光体験）」のマネジメント	C1. ガイド	・語り部・語り部ジュニア
	C2. 生業・生活文化体験	・古民家体験（イベント）
D. 「受け入れ体制」のマネジメント	D2. 観光系組織	・広川町日本遺産推進協議会

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文（査読なし）〕（計 1 件）

永瀬節治（2016）「五箇山における滞在型観光をめぐる計画・施策の系譜と今日的課題」『観光地域は都市計画・まちづくりに何を期待するのか？（2016 年度日本建築学会大会（九州）都市計画部門 研究懇談会資料）』 pp.37-40

〔学会発表〕（計 5 件）

永瀬節治・岡美里（2018）「五箇山における和紙を活用した観光の成立過程と現状 -和紙産地を対象とした「ものづくり地域観光」に関する研究 その 2-」『日本建築学会大会学術講演梗概集（都市計画）』 pp.585-586

岡美里・永瀬節治（2018）「観光活用の視点からみた和紙産地における地域資源の分類 -和紙産地を対象とした「ものづくり地域観光」に関する研究-」『日本建築学会大会学術講演梗概集（都市計画）』 pp.583-584

味村亮佑・南郁歩・平井千恵・永瀬節治（2018）「漁村における体験型観光の実践的検討と協働体制 -和歌山市雑賀崎地区の持続再生に関する研究-」『日本建築学会大会学術講演梗概集（都市計画）』 pp.581-582

吉岡香奈・岡美里・妹脊惇史・永瀬節治（2017）「五箇山の世界遺産緩衝地帯に見られる眺望景観の特色 -五箇山における歴史的環境の持続再生に関する研究 その 4-」『日本建築学会大会学術講演梗概集（都市計画）』 pp.297-298

前田航一・永瀬節治（2015）「五箇山地域を対象とした観光関連計画に関する研究 -合掌造り集落保全との関わりから見た観光施策の移り変わり-」『日本建築学会大会学術講演梗概集（都市計画）』 pp.455-458

〔その他〕

ホームページ等

http://wakarid.center.wakayama-u.ac.jp/ProfileRefRes_2338.html#t1

今年度中に成果公開用ページを開設予定

6. 研究組織

(1) 研究分担者

該当なし

(2) 研究協力者

該当なし

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。